

青少年雇用情報シート（企業全体での【 **正社員** / 正社員以外 】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	株式会社 科学情報システムズ	求人番号			記入日：平成 29年 11月 14日
------	----------------	------	--	--	--------------------

1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報			【 】に関する情報		
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	前年度 22 人	2年度前 27 人	3年度前 21 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	前年度 1 人	2年度前 7 人	3年度前 5 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	前年度 16 人	2年度前 19 人	3年度前 14 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	前年度 6 人	2年度前 8 人	3年度前 7 人	前年度 人	2年度前 人	3年度前 人
③	平均継続勤務年数	11.3 年			年		
※	従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)	35 歳			歳		

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

①	研修の有無及びその内容	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	導入教育（入社前事前研修（通信教育）6か月間、新人研修2か月間、OJT 3年間）、各種階層別研修、各種専門技術研修など。
②	自己啓発支援の有無及びその内容	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	教育費用負担、図書購入、模試実施、各種勉強会実施など。
③	メンター制度の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
④	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	スキル診断、自己申告面談、階層別必須教育の実施。
⑤	社内検定等の制度の有無及びその内容	有 <input checked="" type="radio"/> 無	社内は無いが、経産省の情報処理国家試験の合格者に対する手当支給。

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報		【 】に関する情報	
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	25 時間		時間	
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	12.9 日		日	
③	前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	女性 6 / 6 人	男性 0 / 0 人	女性 人	男性 人
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 %	管理職 9.5 %		

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

雇用保険適用事業所番号

求人不受理の対象となる規定

1. 過重労働の制限などに対する規定

長時間労働や賃金不払い残業などに関する法違反は、若者の円滑なキャリア形成に支障をきたす恐れがあるため、以下の規定を対象としています。

【具体的な対象条項】

- ・強制労働の禁止（労働基準法第5条）
- ・賃金関係（最低賃金、割増賃金等）
（労働基準法第24条、第37条第1項及び第4項、最低賃金法第4条第1項）
- ・労働時間（労働基準法第32条）
- ・休憩、休日、年次有給休暇
（労働基準法第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項及び第7項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

2. 性別や仕事と育児などの両立などに関する規定

性別や仕事と育児などの両立を理由とした不適切な取扱いがなされる場合は、若者の継続就業が困難となることがあるため、以下の規定を対象としています。

【具体的な対象条項】

- ・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等
（男女雇用機会均等法第9条第1項～第3項）
- ・性別を理由とする差別の禁止、セクハラ等
（男女雇用機会均等法第5条、第6条、第7条、第11条第1項）
- ・妊娠中、出産後の健康管理措置（男女雇用機会均等法第12条、第13条第1項）
- ・育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止等
（育児・介護休業法第6条第1項、第10条(同法第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む。)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の8第1項、第16条の9、第17条第1項(同法第18条第1項において準用する場合を含む。)、第18条の2、第19条第1項(同法第20条第1項において準用する場合を含む。)、第20条の2、第23条、第23条の2、第26条、第52条の4第2項(同法第52条の5第2項において準用する場合を含む。))
- ・男女同一賃金の原則（労働基準法第4条）
- ・妊産婦の坑内業務の制限等
（労働基準法第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

3. その他、青少年に固有の事情を背景とする課題に関する規定

新卒採用においては、募集から採用・就業までの期間が長く、募集段階から労働条件に変更が生じやすいことから、就業前に労働条件を確認することが重要であるため、労働契約締結時の労働条件の明示規定を対象としています。また、年少者に関する労働基準の規定も対象としています。

【具体的な対象条項】

- ・労働条件の明示（労働基準法第15条第1項及び第3項）
- ・年少者に関する労働基準
（労働基準法第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条）

※これらの規定を労働者派遣法第44条(第4項を除く。)の規定により適用する場合を含む。

自己申告書

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

事業所名 株式会社科学情報システムズ
 事業所所在地 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町2-6 横浜プラザビル
 代表者名 代表取締役社長 浜地 歩



以下の内容に該当する場合は、チェック欄にし点（「✓」）を記入してください。
 なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

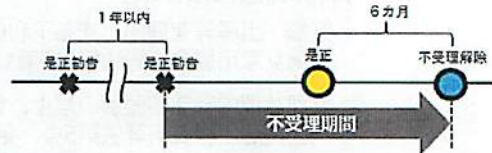
チェックシート

対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』（LL280820派若01）により確認し、理解しました。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



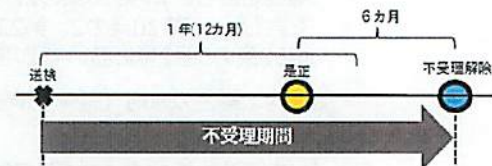
(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

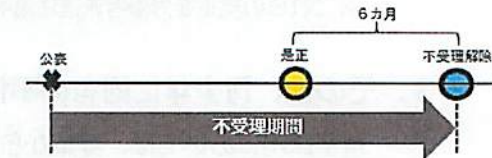
- a 当該違反行為を是正していない。
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。
 c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
 ①労働基準監督署による是正勧告、
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

社員のチャレンジ意欲を全面的にサポート 未経験からでもSEとして活躍できます！

(株)科学情報システムズ <http://www.sisinc.co.jp/>

所在地/横浜本社：横浜市神奈川区金港町2-6
連絡先/ TEL：045-450-6311 Email：saiyou@sisinc.co.jp

創業以来、変わらないのは「お客様の期待と信頼に応える姿勢」と「社会に貢献できる魅力的な企業」を目指しているということ。それを実現するのは「社員」。だからこそ何より社員を大切にしています。ワークライフバランスを推進し、個々のライフスタイルに合ったサポートはもちろん、スキルアップ、ステップアップできる環境を整備。これからも社員の主体性を糧に、更なる進化を続けます。



VOICE

東北大学大学院 文学研究科 人間科学専攻
2016年卒業

海老原 聡子 SATOKO EBIHARA

文系出身の強みを活かしたエンジニアになれる

文学部出身の私は、この仕事に関わる知識や経験がほとんどないまま入社しました。新人研修やOJT等で先輩社員の丁寧な指導を受け、少しずつですが着実に力がついてきたと感じています。また、それによってより一層充実感を持って働くことができるようになりました。学生時代に培った論理的な考え方や新しい知識を自ら学びとる姿勢は、現在の成長にも繋がっています。



VOICE

信州大学 工学部 情報工学科
2010年卒業

田上 恵美 MEGUMI TANOUE

生活スタイルによって、働きやすい環境を整えてくれる職場

2015年5月に産休・育休を取り、2016年4月に復職しました。SISの魅力の一つは、規則や制度に縛られない、対応の身軽さだと思います。妊娠中に、混雑する時間帯を避けるよう出勤時間を調整してくれたり、時短勤務の出勤・退社の時間をひとりひとり自由に設定できたりと、働くことが負担にならない環境を整えてくれます。「こうなったら働きやすい」を実現してくれる会社だと感じています。



育休・時短勤務の実績多数

「もっと社員が働きやすい会社」を目指して、2008年に育児・介護に関する制度を整えました。現在では制度もすっかり定着し2015年度は女性社員4名が産産し、育児休業を取得。育児のために時短勤務を利用中の社員は7名おぼ、育児休業や、育児のための時短勤務は、男性社員も活用しています。フレックスタイム制度もあり、それぞれの社員のライフスタイルに対応できる環境が整っています。



教育制度に自信あり！

なんと、情報処理の国家試験合格者率は90%以上！技術力の向上なくしては、システム開発会社としての成長はないと考えています。技術的な知識はOJTだけでなく、外部の専門教育機関の講座を受講することもしばしば。もちろん費用は会社負担！また「パートナー制度」で新入社員1人1人に先輩社員がついて、しっかりサポート。未経験からでもSEとして活躍している社員がたくさんいます。



充実した福利厚生

SISが特に力を入れているのは「資格手当」。取得した資格に対し、一時金ではなく、毎月手当を支給しています。例えばSIS社員の90%以上が合格している、基本情報技術者試験には月6000円の資格手当を支給。ほかにも社員寮や住宅手当、家族手当、育児休業支援など、生活をサポートするものや、年1回の社員旅行など、充実した福利厚生をご用意しています。



主体性を尊重した社風

SISでは何より「主体性」を尊重しています。例えば定期的に新しいソリューションアイデアの社内公募があり、優秀なアイデアは表彰され、実現・製品化に向けてのプロジェクトが発足したり、新しい技術を習得するため、社員同士が自主的に勉強会を開く姿もちらほら。チームワークを大切に、自分の仕事に線引きをしないでどんどんチャレンジし続ける方が活躍できる職場です。



求人票 (2019年新卒)

個性が発揮できる環境で一緒に働いてみませんか？

社名

加クシヨウシステムズ
株式会社科学情報システムズ (略称: SIS)

代表者

代表取締役社長 浜地 歩

創立

1984年4月3日

企業形態

独立系システムインテグレータ

株式

未上場

資本金

6,000万円

売上高

31億5,923万円(2017年3月実績)

所在地

本社: 横浜市神奈川区金港町2-6 横浜プラザビル
大阪本社: 大阪市中央区博労町4-3-2 オーツグランドビル

従業員数

299名(2017年4月現在) 男性242名、女性57名

事業内容

システムインテグレーション

顧客要求に合わせたシステム導入に向けての企画・提案から設計・開発、またシステム導入後の保守・運用管理に至るまで、システムインテグレータならではの一貫開発に取り組んでいます。

開発フィールドも多岐にわたり、多種多様なお客様の要求に合わせたビジネスソリューションを提供しています。

就業時間

8:45~17:25

※事業所により若干異なる。フレックスタイム制有り

休日

週休2日制(土・日曜、祝日、但し月1回土曜出勤)、
年末年始、夏季休暇、5月連休、創立記念日、特別休日

諸手当

資格手当(情報処理技術者試験合格者)、時間外手当、役付手当
家族手当、住宅手当

昇給

年1回(4月)

賞与

年2回(6月・12月)

交通費

全額支給

加入保険

社会保険完備(雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険)

福利厚生

住まい: 家族・住宅手当支給、独身寮完備

貯蓄: 財形貯蓄、従業員持株会、確定拠出年金での
マッチング拠出制度あり

働きやすさ: 有給休暇、フレックス休暇、育児・介護休業制度、
社員会による各種行事(新人歓迎会、社員旅行、忘年会)、
退職金制度、高齢者再雇用制度

その他: 健康保険組合の保養所、体育奨励施設利用可、クラブ活動

各種許認可

・安心で信頼のあるサービスの提供
⇒ISO27001(情報セキュリティ)、ISO9001(品質)、
プライバシーマーク(個人情報)取得

・ワーク・ライフバランスの推進と働きやすい職場環境の整備
⇒くるみんマーク、よこはまグッドバランス賞、
大阪市女性活躍リーディングカンパニー取得

募集要項 (2017年4月実績)

募集職種: システムエンジニア

募集学部: 学部・学科不問

募集人員: 25名

初任給	博士	241,000円 (235,000円)
	修士	229,000円 (223,000円)
	大学	216,000円 (210,000円)
	高専	201,000円 (195,000円)
	専門・短大	196,000円 (190,000円)

※初任給には基本情報技術者の資格手当6,000円を含めています。

当社社員の資格取得率は、基本情報技術者が約94%、応用情報技術者が約64%です。(2017年3月時点)

括弧内は基本情報技術者資格を未取得の場合の初任給です。

※既卒者も上記金額と同一です。

勤務地: 神奈川、東京、大阪

採用試験

提出書類: 履歴書(顔写真添付)、成績証明書、
卒業見込証明書 ※推薦の場合は、推薦状

書類提出先: 本社、または大阪本社

応募締切: 随時(定員になり次第、終了させていただきます。)

会社説明会: 随時開催

選考方法: 書類選考(エントリーシート提出)
 適性検査(web上にて実施)
 面接(個人)



↑セミナー情報画面

合否通知: 試験終了後、速やかに本人に通知します。

費用: 旅費(要問合せ)

携行品: 筆記用具・印鑑

問合せ先

SIS Draw the Future

株式会社 科学情報システムズ

<http://www.sisinc.co.jp/>

本社: 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町2-6 横浜プラザビル6F
管理本部 総務部 総務課

採用担当: チーフマネージャー 久保 幸嗣、桜井 真理子
☎ 045-450-6311 ✉ saiyou@sisinc.co.jp

大阪本社: 〒541-0059 大阪市中央区博労町4-3-2 オーツグランドビル5F
管理本部 総務部 関西業務課

採用担当: 主任 寺嶋 早紀、森田 智子
☎ 06-6243-2111 ✉ o-saiyou@sisinc.co.jp